

夕張市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月版

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A 2 1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A 2 2111	訪問型独自サービス 1 1日割		1,176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき		
A 2 1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A 2 2211	訪問型独自サービス 1 2日割		2,349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき		
A 2 1321	訪問型独自サービス 1 3	(3) 1週に2回を超える程度程度の場合	3,727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	3,727	1月につき		
A 2 2321	訪問型独自サービス 1 3日割					123	1日につき
A 2 2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287		
A 2 2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A 2 2621	訪問型独自サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220		
A 2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163		
A 2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1 2単位減算	-12	1月につき	
A 2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A 2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合	2 3単位減算	-23	1月につき
A 2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		日割の場合 ÷ 30.4日		1 単位減算	-1	1日につき
A 2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3 7単位減算	-37	1月につき	
A 2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A 2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 単位減算
A 2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A 2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A 2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A 2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 1 0%減算		1月につき		
A 2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 1 5%減算		1月につき		
A 2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 1 2%減算		1月につき		
A 2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 1 5%加算		1月につき		
A 2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 1 5%加算		1日につき		
A 2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 1 5%加算		1回につき		
A 2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 1 0%加算		1月につき		
A 2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 1 0%加算		1日につき		
A 2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 1 0%加算		1回につき		
A 2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき		
A 2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき		
A 2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき		
A 2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	2 0 0 単位加算	200			
A 2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	1 0 0 単位加算	100	1月につき	
A 2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	2 0 0 単位加算	200		
A 2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	5 0 0 単位加算	50	月1回限度		
A 2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の245/1000 加算				
A 2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の224/1000 加算				
A 2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の182/1000 加算				
A 2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の145/1000 加算				
A 2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の221/1000 加算			
A 2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の208/1000 加算			
A 2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の200/1000 加算			
A 2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の187/1000 加算			
A 2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の184/1000 加算			
A 2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の163/1000 加算			
A 2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の163/1000 加算			
A 2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の158/1000 加算			
A 2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の142/1000 加算			
A 2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 0)	所定単位数の139/1000 加算			
A 2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 1)	所定単位数の121/1000 加算			
A 2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 2)	所定単位数の118/1000 加算			
A 2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 3)	所定単位数の100/1000 加算			
A 2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 4)	所定単位数の 76/1000 加算			

夕張市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月版

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A 6 1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき		
A 6 1112	通所型独自サービス 1 1 日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59	1日につき	
A 6 1121	通所型独自サービス 1 2	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき		
A 6 1122	通所型独自サービス 1 2 日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119	1日につき	
A 6 1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※ 1 月の中で全部で 4 回まで	436	1回につき	
A 6 1123	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2	※ 1 月の中で全部で 8 回まで	447	1回につき	
A 6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合  高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき	
A 6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A 6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2		-36	1月につき	
A 6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 2	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A 6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4 単位減算	-4	1回につき
A 6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	4 単位減算	-4	1回につき	
A 6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合  業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき	
A 6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A 6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2		-36	1月につき	
A 6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 2	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A 6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4 単位減算	-4	1回につき
A 6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	4 単位減算	-4	1回につき
A 6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき		
A 6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき		
A 6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき		
A 6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3 7 6 単位減算	-376	1月につき
A 6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	7 5 2 単位減算	-752	1回につき
A 6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合		9 4 単位減算	-94	1回につき
A 6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		4 7 単位減算	-47	片道につき	
A 6 5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		1 0 0 単位加算	100		
A 6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		2 4 0 単位加算	240		
A 6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		5 0 単位加算	50		
A 6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		2 0 0 単位加算	200		
A 6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	1 5 0 単位加算	150		
A 6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	1 6 0 単位加算	160		
A 6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		4 8 0 単位加算	480		
A 6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	8 8 単位加算	88	1月につき
A 6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 2	1 7 6 単位加算	176	
A 6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	7 2 単位加算	72	
A 6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 2	1 4 4 単位加算	144	
A 6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	2 4 単位加算	24	
A 6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 2	4 8 単位加算	48	
A 6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	1 0 0 単位加算	100		
A 6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	2 0 0 単位加算	200		
A 6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	2 0 単位加算	20	1回につき	
A 6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A 6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		4 0 単位加算	40		
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)		所定単位数の92/1000 加算			
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)		所定単位数の90/1000 加算			
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)		所定単位数の80/1000 加算			
A 6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)		所定単位数の64/1000 加算			
A 6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の81/1000 加算		1月につき	
A 6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の76/1000 加算			
A 6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の79/1000 加算			
A 6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の74/1000 加算			
A 6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の65/1000 加算			
A 6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の63/1000 加算			
A 6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の56/1000 加算			
A 6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の69/1000 加算			
A 6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の54/1000 加算			
A 6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 0)	所定単位数の45/1000 加算			
A 6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 1)	所定単位数の53/1000 加算			
A 6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 2)	所定単位数の43/1000 加算			
A 6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 3)	所定単位数の44/1000 加算			
A 6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 4)	所定単位数の33/1000 加算			

夕張市通所型サービス(独自)サービスコード表

○定員超過の場合

令和6年6月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位			41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位			2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位			83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A 6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313		

○看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A 6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位			41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位			2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位			83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A 6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313		

夕張市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA サービスコード表

令和6年6月版

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A 7 1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,438	1月につき
A 7 1112	通所型独自サービス 1 1 日割			47	1日につき
A 7 1113	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2	2,897	1月につき
A 7 1114	通所型独自サービス 1 2 日割			95	1日につき
A 7 1115	通所型独自サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	349
A 7 1116	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で8回まで	358
A 7 1117	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	88
A 7 1118	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2	176
A 7 1119	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72
A 7 1120	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	144
A 7 1121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24
A 7 1122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2	48
A 7 1123	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算	
A 7 1124	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算	
A 7 1125	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算	
A 7 1140	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算	
A 7 1141	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算	1月につき
A 7 1142	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算	
A 7 1143	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算	
A 7 1144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算	
A 7 1145	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算	
A 7 1146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算	
A 7 1147	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算	
A 7 1148	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算	
A 7 1149	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算	
A 7 1150	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算	
A 7 1151	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算	
A 7 1152	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算	
A 7 1153	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算	
A 7 1154	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算	

夕張市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

令和6年6月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A F	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	442	1月につき
A F	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	介護予防ケアマネジメント+初回加算	742	
A F	1005	介護予防ケアマネジメント・委託	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算	742	
A F	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・委託	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算	1,042	
A F	1011	高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4 単位減算	
A F	1012	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	